

A/D. 2

内部資料

ウズベキスタン・キルギス
プロジェクト形成調査
(無償資金協力)

調査結果資料

JICA LIBRARY



J 1126061 (9)

平成6年7月

国際協力事業団

企画部

199314601-5665-0607

CA
447
36
PL
RARY

SC

ウズベキスタン、キルギスプロジェクト形成調査（無償資金協力）目次

1. 調査概要

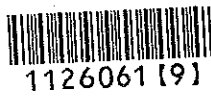
- 1-1 調査の背景・経緯及び目的
- 1-2 調査団の構成
- 1-3 調査日程

2. 調査結果概要

- 2-1 総論
- 2-2 キルギス
- 2-3 ウズベキスタン
- 2-4 その他

3. 一般概況

- 3-1 キルギス
 - 3-1-1 一般概況
 - 3-1-2 政治・社会
 - 3-1-3 経済
- 3-2 ウズベキスタン
 - 3-2-1 一般概況
 - 3-2-2 政治・社会
 - 3-2-3 経済



1126061 [9]

4.無償資金協力

4-1 キルギス

- 4-1-1 全体協議及び個別協議
- 4-1-2 外国投資庁との協議
- 4-1-3 無償資金協力候補案件
- 4-1-4 サイト視察
- 4-1-5 世銀、UNDPとの協議

4-2 ウズベキスタン

- 4-2-1 全体協議
- 4-2-2 対外経済関係省との協議
- 4-2-3 無償資金協力候補案件
- 4-2-4 サイト視察
- 4-2-5 航空関係者との協議

5.面談者リスト

1. 調査概要

1-1 調査の背景・経緯及び目的

1-1-1 調査の背景・経緯

ウズベキスタン、キルギスは、旧ソ連邦の崩壊に伴い91年8月独立、現在、政治体制の民主化及び市場経済システムの導入を図りつつあるが、中央計画経済から市場経済への移行に伴う諸々の障害を内包している。これまでは比較的高く公表されてきたGNPも経済体制の移行による一時的困難が反映されるにつれ統計上急落し（ウズベキスタン：一人当たりGNP860ドル、キルギス：同810ドル、92年）、94年度より我が国の無償資金協力適格国となる可能性が極めて高い。

我が国はこれまで両国に対し、93年1月のDACリスト掲載以降、プロ確調査団、プロ形調査団及び企画調査員の派遣を通じ、以下の各分野における無償資金協力の高い援助ニーズを確認した。

ウズベキスタン：保健・医療、農業、社会インフラ、環境の各分野に対する機材の供与等

キルギス：保健・医療、農業、社会インフラ、環境の各分野に対する機材の供与等

かかる状況のなか、両国に対する無償資金協力の実施を他ドナーの動向も見極めつつ検討するためプロジェクト形成調査団を派遣することとする。

1-1-2 調査の目的

ウズベキスタン、キルギス両国に対する無償資金協力について先方政府との協議を通じ、同スキームの要請及び実施手順等の説明及び相手側援助ニーズの調査を行うとともに、併せて適当案件の形成及び我が国の協力の可能性の検討を図る。

1-2 調査団の構成

- | | | |
|------------|----------|--------------------|
| (1) 千葉 明 | (総括) | 外務省経済協力局無償資金協力課長補佐 |
| (2) 村松 千穂 | (協力政策) | 外務省経済協力局無償資金協力課事務官 |
| (3) 堀内 好夫 | (実施促進) | JICA無償資金協力業務部業務第2課 |
| (4) 鈴木 康次郎 | (基本設計調査) | JICA無償資金協力調査部調査審査課 |
| (5) 朝山 昭子 | (通訳) | (財)日本国際協力センター |

1-3 調査日程

(1) 調査期間

全 体 : 平成6年3月27日～4月9日(14日間)

(2) 調査日程

日順	月日	行 程	調 査 内 容
1	3/27	東京 (JL-407) フランクフルト	往路
2	28	フランクフルト (LH-3320)	往路
3	29	アルマーティ アルマーティ (陸路) ビシュケク ビシュケク 泊	在カザフスタン大使館との打合わせ 移動 キルギス通信省及び保健省との個別 協議 外国投資庁主催夕食会
4	30	 ビシュケク 泊	外国投資庁表敬・打合わせ 無償スキームセミナー、個別協議
5	31	 ビシュケク 泊	個別協議、世銀、UNDP及び中国大使 館との意見交換、サイト視察、保健 大臣主催昼食会、サイト視察
6	4/ 1	ビシュケク (陸路) アルマーティ アルマーティ泊	移動 在カザフスタン大使館表敬・打合せ 水資源委員会及び農業食糧省との協 議

日順	月日	行 程	調 査 内 容
7	4/ 2	アルマティ(LH-3321)フランクフルト	移動
8	3	フランクフルト 泊	資料整理
9	4	フランクフルト(LH-2876)タシケント	移動
10	5	タシケント 泊	在ウズベキスタン大使館との打合せ 無償スキームセミナー サイト視察、個別協議
11	6	タシケント 泊	在ウズベキスタン大使館表敬 個別協議、世銀及び中国大使館との 意見交換、サイト視察
12	7	タシケント(SU-652W)モスクワ	移動
13	8	モスクワ(NH-555)	在ロシア大使館表敬・報告 往路
14	9	東京	

2. 調査結果概要

2-1 総論

本件調査団は、我が国の経済協力のスキームや手続きが熟知されていないために、中央アジア諸国の真のニーズが協力要請として出てこないことを防ぐべきだとの累次の指摘（「対ウズベキスタン開発調査概要」H.5.5：在ウズベキスタン大使館報告等）を受けたものである。

我が国は、既に中央アジアに対し官民共に多くの調査団を派遣してきたものの、「ミッション・ポリューション」なる言い方で生じ（「CIS中央アジアへの支援は必要か」世界週報H5.7.13）、現地では「調査、調査で明け暮れて、結果が出ない日本」というイメージとなっていた。

無償スキームの説明については、二日間程度の説明で完全に理解できるものではなく、キルギスで接触した米国人クーパー氏（NGO関係者）の「様々なドナーが入れ替わり立ち代わりやって来ては一週間程度ワークショップをやって帰っていくが、後に残されたキルギス人は益々訳が解らなくなるばかりだ」との指摘は、本件の場合も的を得ているかも知れない。

しかしながら、個別の担当者と質疑応答を重ねる中で、誤解の点を明らかにし、認識を新たにさせることが出来たことの意義は大きく、また「無償資金協力とJICA」、「調達ガイドライン」等の露語訳、更に、在ロシア日本大使館作成の「経済協力Q&A」露語版を配布したことは、かかる資料が従来皆無であったことに鑑みれば、重要なステップであったと思料される。

特にウズベキスタンにおいては、商社や我が国各省外郭団体を通じた無責任な情報が錯綜しており、誤解たるや殆ど收拾し難い程であったが、懇切に説明したところ、先方の反応は極めて良く、「これでやっと得心がいった」と感謝される等、一種の啓蒙ミッションの様相さえ呈していた。

2-2 キルギス

キルギスは中央アジアで民主化、市場経済化に向けた改革を推進すると共に、旧ソ連諸国の中で最も親日的であるとの理由から、我が国として重視すべきだとの基本方針で臨んできている。旧ソ連地域の民主化については依然としてキルギスが最も真摯に取り組んでおり、同地域内での民主化が依然として外交政策上配慮すべき重要な要素となっていること、また親日感情も相当高いことから、キルギス重視の姿勢は維持すべきものと思われ、無償資金協力についても積極的に対応する意義が認められる。

外国投資庁サリグロフ長官という有能な高官の存在や、キルギス国立銀行田中最高顧問の活躍、また技協の研修員受け入れ等が奏功し、経協の窓口官庁たる外国投資庁は比較的高い理解度を示したが、他の関係省庁についても、上記資料を配布したことや、スライド

による説明を行った結果、説明会参加者は熱心にメモを取る等反応が良く、無償資金協力に対する理解はこれを機に徐々に進んでいくと思われる。

具体的な案件としては、先方は一貫して小児病院建設計画における医療機材の整備を強く要請した。幼児死亡率が近年高まっていることから、人口の少ないキルギスは焦燥感を募らせており、保健大臣主催の昼食会がアレンジされたことから本件に対するキルギス側の並々ならぬ熱意が如実に窺えた。本件病院を日本・キルギス友好の記念碑として位置づけたいとまで述べて期待を表明するキルギス側の意のあるところを汲み、本件を実施することにより、キルギス人の親日感情を揺るぎないものとするのが可能と思われる。

2-3 ウズベキスタン

従来我が国は、ウズベキスタンがその人口規模や中央アジアでの地位から、これを度外視しての中央アジア外交は成り立ち難いとの認識を示しており、またカザフスタン、ウズベキスタン共に中央アジアの盟主を自負しているとも指摘されてきている。

ウズベキスタンについては、キルギスに比べ民主化の遅れが指摘されている。実際、大統領顧問から、「議会はアマチュア集団である」として、その権限強化に消極的な発言が紹介されている旨の報告もなされている。また、ODA大綱もさることながら、民主化プロセスの不足は、案件形成や実施等施策における国民全体のコンセンサスの有無への疑問を惹起する（「訪中央アジア経団連・トルコ合同ミッション団長所感」、H5.5）との指摘がなされている。

さらに、同顧問は、「プロセスよりも国民にプラスとなる政策を実施できるか否かが重要である」と発言しているが、プロセス自体が民主主義である点を考慮しない開発独裁的思考には注意を要する。他方、同顧問は、福祉重視を掲げ、「最貧層の不満を拡大する政策は、例え経済合理性を持っていてもとれない」とも述べており、国民生活優先を旗印としている点では注目してよいと言える。

経協への理解度については、全体セッションで対外経済関係省担当者が出席者に対し、要請書は商社に出すのではなく対外経済関係省に一括提出するよう声を張り上げるという一幕もあった如く、とりまとめ官庁一つ徹底されていない趣であった。他方、一旦説明すれば理解は速く、誤解が氷解して行くのが手に取るように分かった。

具体的案件としては、フェルガナ及びアンディジャンの医療機材整備案件、カシカダリア市水供給案件及びタシケント繊維工科大学教育機材整備案件が取りあえずのものとして提示された。

このうち医療案件は、内容自体はBHNで優良ではあるが、JICA国際協力総合研修所の「中央アジア5カ国援助検討会報告書」（H5.5）は留意点としてフェルガナの民族問題に言及しており、政治性、安全性の観点からはむしろ首都のBHN案件の発掘が必要と思われる。

また、繊維工科大学については、ウズベキスタンの主要産物がソ連時代の分業により綿

花であり、これに付加価値をつけるのが国家収入増大への捷徑であるとの判断が背景にあり、BHN案件ではない。しかしながら、ウズベキスタンが国家財政の健全化により自らの力で福祉向上を実現しようと志していること、綿関連産業の発展がウズベキスタンを飛躍させるチャンスを秘めていることから、本件がウズベク人のBHN充足につながる可能性は高いと言える。

さらに、ウズベキスタンは民族問題を抱え、特にフェルガナを中心に全国で建設中のモスクが完成した暁には目下鳴りを潜めているイスラム復古主義が急激に力を得る可能性があること等、社会情勢の流動化の危険性が現実の問題としてあり、これが現政権の強権的体質につながっているとも言われる。従って、産業基盤強化により安定を確保し、強権政治の必要性を減じること、中長期的に見ればこの国の民主化に資するものであり、BHNと並んで考慮する価値が充分にあるものと思料する。

2-4 その他

1. 民主化の問題

上記の通り、ウズベキスタンは民主化という点で注意を要するが、この点、キルギスにおいても、「大統領が約束しているから予算措置は心配ない」といった発言が期せずして発せられ、元首の何やら一言堂的なところを感じさせないでもなかった。他の途上国との横並びのバランスはあるにせよ、我が国にとっての中央アジアの位置づけを明確にし、メリハリの利いた施策を展開することが重要であるが、他のドナーの動向に照らしても、その位置づけとは即ち民主化であるべきであろう（「対中央アジア経済支援は民主化を目安に」エコノミストH5.6.22）。

とは言え、中央アジア諸国が直面する課題から見れば、徒にリジッドな基準を設定することは現実的ではない。開発独裁的傾向は警戒しつつも、広い意味で国民の福祉向上に役立つ案件を拾っていくことが肝要であろう。

2. 経済原則への理解不足

国際協力総合研修所の「中央アジア5カ国援助検討会報告書」（H5.5）は、中央アジア諸国の貿易の経験、知識の欠如を挙げているが、より根深い問題は、経済協力の前提となる経済活動、更には経済合理性そのものに対する根本的無理解が根強く存在することである。長いソビエト体制の発想の残滓か、何が公共部門で何がプライベートセクターか、何が収益事業で何がそうでないかについて全く無頓着な担当者が少なくなかった。

たとえば、注射器を生産する合弁会社を設立するので援助して欲しい、或いは小児用食料品を生産して原価で販売したいので援助して欲しい、といった要請がその例であり、これまでも「市場経済システムの本質を理解している人材が非常に限られている」との指摘があったが、今回のことで具体的に納得ができた。これら担当者にじっくり説明の機会を設けることができたことは収穫であったが、市場経済移行を担う人材の育成が急務であ

ることは疑いない。

3. 情報の錯綜

これに関連し、私企業がODA供与に関し何等かの権限を有しているとの誤解がキルギス、ウズベキスタン両国政府にあり、具体的な会社名を挙げ、企業を通じ要請書を提出したが結果はどうなったか、という質問を数多く受けた。これは、企業側のODAに関する説明が不足であったり、ロシア語要員にこの地域を担当させていることによる担当者自体のODAに関する理解不足にも起因するだろうが、公団商売に慣れ、政府と私企業活動の区別に鈍感な両国側のメンタリティーも背景にあることが感じられた。

なお、邦人私企業による案件発掘は、案件形成に不慣れな両国政府にとっても悪いことではないが、私企業本社側においても案件をチェックしたり、担当社員に対しODAに関する啓蒙に努力することが不可欠であろう。

また、我が国各省外郭団体のミッションが当地を訪れ、あたかも政府代表団であるかのような印象を先方に与えつつ、無償供与に言及した備忘録を作成し署名までするといった、極めて無責任な所作があることが判明した。かかる不見識な行動は相手側の誤解を増幅し、経協の実施を徒に阻害するものである。こうした外郭団体は我が国経協にとって獅子身中の虫であり、注意を要する。

4. 要員配置の必要性

ロシア、中国、南西アジアを窺う中央アジアの地政学的重要性に鑑みれば、この地域の安定と市場経済への順調な移行は我が国の国益にも合致するものであり、無償を含めた経協の展開が必要である。経協は早ければ良いというものではないが、これら諸国の経済はここ数年が正念場であり、その意味では、経協の展開も今が鍵といえる。

そこで、順調な展開を確保するためにも、無償資金協力の展開に伴い、少なくとも無償資金協力長期調査員をキルギス、ウズベキスタンに派遣し、より理想的には日本の経協スキーム全般に関し「ホーム・ドクター」的にアドバイスのできる者を中央アジアに配置する必要があることが痛感された。

なおカザフスタンについても、現に経協が進行中であることから、経協要員の配置が強く望まれるが、アルマティ・ピシケク間は車で日帰り出来る距離であり、現にカザフを拠点としてキルギスを担当している大使館や外国企業も多いことから、将来的にはカザフに無償を含む経協担当官をおいてキルギスを兼轄することも検討の価値があると思料する。

5. ソ連の遺産

特に、キルギス、ウズベキスタン共に超大国・ソ連の一部であったことを想起すべきである。上記検討会報告書は、「従属経済」との表現で否定的なニュアンスを滲ませるが、旧ソ連の国内分業の中で突出した分野があることもまた確かであるし、ソ連邦の恩恵で高

い水準にあることが認められる分野もある。例えば、医療技術一つ取っても、「途上国並に低い」との結論に一気に飛びつくよりは、先進国と比肩すべきものであるが部分的にぽっかり抜けている、と捉えた方がより現実に近い場合もあると考えられる。

すなわち、市場経済に慣れた目からみればいびつな発展状況ではあるが、無償資金協力を実施する潜在的实力という点では、既に蓄積があると見てよいのではなからうか。この点で、対旧ソ連支援フォローアップ・エネルギー調査団牧内団員（外務省職員）がビシケクについて言った、「他のODA対象国とは一味違う」という「中央アジア諸国訪問記」の直感的観察は、極めて示唆に富むものと言えよう。

3. 一般概況

3-1 キルギス

3-1-1 一般概況

キルギスは中央アジア諸国の中で最も小さく、国土面積は19万9000平方キロメートルで、日本の約半分である。中央アジア北東部に位置し、東南部は中国のウイグル自治区、北部はカザフスタン、西部はウズベキスタン、南西部はタジキスタンと国境を接している。

総人口は449万人（1991年末）、首都のビシュケクには64万2000人が住む。民族構成はキルギス人52%、ロシア人21%、ウズベク人13%、ウクライナ人3%、ドイツ人2%となっている。主要言語はチュルク語に属するキルギス語が幅広く使用されている（人口の54%）。宗教はキルギス人を中心にイスラム教スンニー派である。

6世紀にトルコ、13世紀後半にモンゴル帝国の支配下に置かれた。その後、1918年にソ連の支配下に入り、ロシア共和国内のトルキスタン自治共和国の一部となり、36年にソ連邦を構成するキルギス社会主義共和国となった。

1990年10月、アカエフが共和国最高会議で大統領に選出された。同年12月、キルギスタン共和国最高会議は共和国主権宣言を採択し、91年8月31日独立宣言が行われた。（93年、国名を「キルギス共和国」に変更）

3-1-2 政治・社会

1991年10月に国民の直接選挙により大統領選挙が行われ、改革派の支援のもとアカエフが95%という高い得票率を得て再選された。政治体制は共和制である。同大統領は物理学者で、現在の中央アジア諸国元首のうちで、唯一旧共産党閣僚以外の出身である。大統領を初め非共産党系の勢力が強く、最高会議においても非共産党系である民主党「自由キルギス」及び民主運動「キルギスタン」が多数派を占めている。

政治、社会情勢は比較的安定しているが、隣接国のタジキスタン及びウズベキスタンとの間に民族問題を抱えている。89年7月、レニナバード州で領土と水利権をめぐるタジク人とキルギス人が衝突、また、90年7月、オシ州でウズベク人とキルギス人が領土をめぐる衝突し、多数の死傷者を出した。

3-1-3 経済

同国は天然資源に恵まれず、内陸国で、しかも以前はソ連邦の分業体制下にあったため、ソ連邦解体から受けた影響は大きい。現在は、価格自由化による交易条件の悪化、輸入品不足、CIS諸国におけるキルギス産商品の需要の減少などの問題を抱えている。また、慢性的なエネルギー（特に石油）、食料品（穀物や砂糖）不足は深刻で、外国貿易の低迷も経済停滞の原因になっている。

同国は他の中央アジア諸国とは異なり、急進的な経済改革を行っており、世銀やIMFとの協調を図りつつ、価格の自由化や民営化などによる市場経済システムの導入に積極的に取り組んでいる。また、93年5月、インフレ抑制のため自国通貨「ソム」を導入したが、いまだその効果が現われているとは言いがたい。

3-2 ウズベキスタン

3-2-1 一般概況

ウズベキスタンの国土の面積は44.7万平方キロメートルで、日本の約1.5倍の広さである。南北は925キロメートル、東西は1,400キロメートルに達し、西部はカラカルパク共和国が占めている(16.5万平方キロメートル)。北西部にアラル海が位置し、アムダリア、シルダリア川が注ぎ込んでいる。現在、両河川の水量減少や大規模な灌漑によるアラル海の縮小、また農薬投与による水質汚濁などの環境破壊が生じており、環境保護の観点から国際的に注目が集まっている。

総人口は中央アジア諸国の中で最大の2,121万人で、旧ソ連諸国の中でもロシア、ウクライナに次いで第3位となっている。首都のタシケントは中央アジア諸国の交通ネットワークの中心であり、人口は209万人である。同国の人口はフェルガナ盆地に集中している。民族構成はウズベク人(トルコ系民族)が71%、ロシア人8%、タジク人5%、カザフ人4%、タタール人2%となっている。言語はロシア語及びウズベク語を使用している。

この地域では16世紀以降イスラム教が浸透し、他の中央アジア諸国に比べトルコ系のイスラム系諸民族が多い。90年10月の宗教法改正により宗教活動の規制が緩和され、その結果84あったモスクが550以上に増えている。

3-2-2 政治・社会

1991年8月のソ連のクーデター後の8月31日に独立を宣言した。政治体制は共和制で議会は一院制である。最高議会では「人民民主党」に改称した旧共産党が最大勢力となっている。91年12月に大統領選挙が行われ、人民民主党のカリモフ議長が86%の支持を得、当選した。カリモフ政権はイスラム原理主義に対し強い警戒心を抱いており、同勢力の公式活動を禁止している。旧ソ連下の官僚機構がいまだ根強く残っており、また強権的な政治体制にもあまり変化がみられない。民主化に関しては漸進的に進めている。

89年6月にウズベク人とメスヘチャ・トルコ人の間に、90年7月にはウズベク人とキルギス人の間に衝突が生じ、多数の死傷者を出している。最近は比較的落ち着いているが、今後も近隣国あるいは自国内での民族間の摩擦が懸念される。

3-2-3 経済

同国は天然資源に恵まれており、中期的に高い開発ポテンシャルを有するため、中央アジア諸国内でも経済的に重要な地位を占めることが予想される。93年11月、自国通貨「スム」を導入するなど、国内の安定を重視しつつ、経済改革を漸進的に推進しているが、市場経済への移行は緒についたばかりである。

独立以前はソ連邦の分業体制下であり、綿花栽培に特化してきたため、典型的なモノカルチャー経済構造を有する。現在、この経済構造の克服が最大の課題となっている。

4-1 キルギス

4-1-1 全体協議及び個別協議

本調査団は、3月30日、ゴスコムインベスト（外国投資庁）を始めとするキルギス側関係省庁との全体協議及び個別協議を以下の通り実施した。

1. 全体協議

冒頭、団長より、本調査の目的及び我が方無償資金協力の総論（無償資金協力案件採択の基本方針、非優良案件の排除について）につき説明を行った後（別添一及び参照）、スライド及び露語版パンフレットを使いながら無償スキームの説明を行った。

各省庁代表者はメモを取りつつ熱心に聞き入り、各々のセクターにていかなる協力が可能であるか、一案件の規模はどの程度か等につき質問も多く相当の熱意が感じられた（当方より本調査団及び石井在ロシア大使館一等書記官、先方より15の省庁代表者23名が出席）。

2. 個別協議

(1) 運輸省（航空・鉄道・自動車交通局担当官同席）

二年前に要請済の道路・橋りハビリ用建機供与案件（要請額三百万ドル）に対する実施の可能性についての質問であったが、本案件は本年供与した商品借款に対する要請であり、既に入札公示の段階にあることが判明した。

また鉄道網改修計画（要請額88億円）に対する協力の可能性についての質問がなされたが、当方より無償資金協力の規模としては大きすぎる点を指摘した。更に先方より、オシューピシケク間道路補修計画に対してはサウディ基金が関心を示しているが、我が方による協力の可能性も打診したい旨述べたので、当方より正式な要請書を提出する際には、他のドナーへの要請と内容が重複しないよう調整すべきと注意喚起した。

なお本件は、先方より開調案件として要請されたものであり、担当者は有償、無償、開調の区別を全く認識していない趣きであった。

(2) 水資源土地改良省（灌漑局担当官同席）

既に要請済である「チュー川流域灌漑施設整備計画」に関し、当方よりチュー川がカザフスタンとの国際河川であることに鑑み、水利権問題等の国際管理につき「カ」政府との調整がなされているかについて質問したところ、水利監督総局（High Authority of Water Control）の所管であるため、詳細については把握していないが、当国、カザフスタンとの間でチュー川国際管理に関する協定が締結されているので、追って右協定を提出することとしたい旨の回答があった。

更に先方より、キルギスにおいては農産物の90%が灌漑農耕地で生産されており、対象作物は同国北部においては野菜、てんさい、サトウキビ、南部においては綿、麻等である旨の補足説明があった。

また本案件の実施により収穫率が5倍に伸びる等の効果については、開調案件のTORの別添資料として提出済である旨の説明があった。

(3) 工業・貿易・原料資源省（ラジオ・電子複合マーケティング局担当者同席）

東芝との合弁企業に対する650万ドルの投資の可能性及び半官民企業（株式51%、政府49%の出資）が経営する注射器製造工場への資金協力の可能性についての質問からも明らかのように、先方はそもそもODAが何であるかを理解しておらず、当方より最初から民営化された機関は無償資金協力の対象とはなり得ない旨説明すると、それでは100%国営企業にすれば資金協力は可能かと更問いしてくる次第であった。

当方より、民営化された企業のプロジェクトであるならば、世銀、IMF等に照会するよう薦めたところ、既に経済収益性が低いとの理由により、世銀からは要請が却下された旨の説明があった。

いずれにせよ、先方は同注射器工場設立のための資金源を暗中模索で調達しようとしているとの印象を受けたが、本件に関する協議を通じて公的部門と民間部門の概念がまだまだ定着していないことを実感させられた。

(4) 科学技術国家委員会（総裁以下5名同席）

先方より以下の通り7計画に関する案件概要の説明があった。

(イ) 情報センター設立計画

現在5省庁が有している機種異なるコンピューターネットワークを統一し、情報システムの一元化を図るための情報センター設立に対する資金協力（施設建設、機材供与及び技術協力）。

(ロ) コンピューター集積回路製造工場整備計画

当国において豊富なシリコンを利用した集積回路の製造工場は一件建設済であるが、ラインが未整備であるため、右工場に対するラインの整備及び新工場建設に対する資金協力。

(ハ) 離乳食品工場設立計画

当国における乳児死亡率の高さの一因は、乳児に対する衛生的かつ栄養的離乳食の不足に帰すことより、これまで当国において生産されていなかった離乳食の製造工場に対する資金協力。社会福祉分野は国家計画の重点事項として扱っていくので、右工場は国営となり、製品も原価で販売する予定。

(ニ) テクノポリス建設計画

ビシュケク中心部より飛行場に亘るフリーゾーン建設予定地に、テクノポリスを建設するためのM/P作成に対する資金協力。

(ホ) 人工ダイヤ製造機械工場整備計画

既に工場建設は終了しており原料も調達可能であるところ、資金源の目処のたたない右工場運転資金の供与。

(A) レンガ工場建設計画

当国は現在住宅難の問題を抱えており、住宅建設が緊急課題となっているところ、建築資材であるレンガを製造する工場2, 500件の建設に対する資金協力。既にパイロットプラントが稼働しており、工場建設のための調整機関も設立されている。

(B) 玄武岩多目的利用計画

当国において豊富な玄武岩を加工しての断熱器製造等多目的利用のための資金協力。

これに対し当方より、無償資金協力になじむと思われる案件は(i)と(ii)であるが、(i)に関しては我が国でさえ今まさに政府機関の情報システム一元化を図ろうとしている段階であり、BHN分野で開発が必要とされている部分がまだ多く残されている貴国に対しては、同分野での資金協力が優先されることとなろう、また(ii)に関しては具体的な要請内容を見てから検討されることとなろうと述べるに留めた。他方(iii)に関しては、東南アジアで類似案件のM/P作成を我が方開調で行った実績があることより、開調案件として実施される可能性はある旨説明した。

3. 正式要請案件

以下の2案件は全体協議に先立ち、29日午後に行われた個別協議の議題となったものであり、先方政府がトッププライオリティを置いている案件であることを示唆するものである。

(1) 保健省（国立児童病院責任者同席）

「国立児童病院医療機材整備計画」（要請額12.8億円、但し当初要請の対象であった産婦人科病院はキルギス側が自前で機材を調達することとなったため、案件規模は縮小する見込み）

(i) 要請の背景

当国における乳児死亡率は出生率と同様極めて高いが、ソ連邦崩壊後は難病の児童をモスクワに送ることができなくなったこともあり、子供専門の中央病院となるべき国立児童病院の設立が緊急課題となっている。

(ii) 病院概要

規模300床、人員220名（内医師40名、看護婦130名、その他技師・検査師等50名、因みに全員リクルート済）、施設建設90%完工済み（残り10%は3カ月以内に完工する予定）。

(iii) スタッフの水準

医師40名の内、1名は独で医学専攻、他39名はモスクワの医学部卒業生でありレベルは高いとの由。また内4名はJICA研修で訪日した経験を有す。

(iv) 機材調達先

現在当国のラボで使用されている機材の70%が日本製であり、病院においても内視鏡、

超音波を始め多くの日本製機材が導入されているため、調達先としては日本を希望。なお現有の基礎的医療機材はロシア、ハンガリー、独製品が多い。

(*) 医療費負担

当児童病院における医療費は無料であり、運営費及び維持管理費は国家予算により手当てされる。

(A) その他

当方より我が方無償資金協力により機材が供与される場合、機材に必要な消耗剤はキルギス負担となる点を指摘したのに対し、この点は十分承知しており、例えばレントゲン撮影機は日本製でも、フィルムは調達しやすい第三国製が使えるような機種を選定することを考えているとの由。

(2) 通信省（電話網主任技師2名同席）

「ジャララバード緊急通信網整備計画」（要請額約10億円、但し要請書は在ロシア大使館に提出されたばかりで外務省本省には未接到）

(i) 要請の背景

ウズベキスタンとの国境に隣接する当国西部の山岳地帯に位置するジャララバード地区は、地震、雪崩及び大洪水等の自然災害により多数の死傷者を出しているところ、災害対策に不可欠な緊急通信網の整備を早急に図る必要があり、アカエフ大統領の演説においても言及されている重要課題である。

(ii) 案件概要

マイクロウェーブによる通信網の設置に必要な、無償資金協力（この他専門家派遣及び研修生受入れを希望）。

(iii) 災害状況

1992年5月大洪水、1992年8月大地震、その他雪崩は頻繁に発生。

(iv) 電話網普及率

キルギス全土に38万回線（内ビシュケク14万回線、6州に各々1万～2万回線）、普及率キルギス全土3.6台/100人（都市部11台/100人）、なお国内通信網の実態については追って詳細資料を提出する予定。

(*) 総合的電話網整備計画

M/Pが策定されていないため、全体的な整備計画は有していないが、とりあえず緊急度の高い地域から整備していく予定。なお、国際通信網の整備については国際機関からの融資を検討している由。

(A) 運営費及び維持管理費

当該緊急通信網は経済収益性が低い上に、加入者の負担分が大きいので、学校、病院、公的機関等を加入者の対象とし、維持・管理費については国際通信による収益を充てていく予定。

4-1-2 外国投資庁との協議（サリグロフ長官）

本調査団は、キルギス外国投資庁サリグロフ長官（経協の責任者）と個別協議を行った。先方発言は以下の通り。

1. 無償資金協力に対する理解について

日本から多くの代表団が説明に訪れ、また日本に技協で研修生を受け入れて戴いているので、日本の無償資金協力スキームに対する外国投資庁の理解は問題ないが、他の省庁は理解が進んでいない。その理由は、経験が浅いこと、人事異動が多く知識が組織に定着しないこと、またソ連時代の習慣から抜けられないことなどである。ゴスプランの下では、簡単な要請を提出しさえすればすぐ資金の目処が立ったものだからである。

（注：「サ」長官は無償に対する理解は問題ないとしながらも、自ら「JICAの資金による無償資金協力」といった発言をする等、若干不安なものもあった。）

2. 国立小児病院医療機材整備計画について

(1) 世銀はこうした分野には資金援助をしないとしており、さしあたり日本の無償資金協力が最も頼りになる。先日木寺外務省無償課長とお会いした際は、予算が限られていることから簡単には援助できないとお話だったが、本件は最優先の位置づけであり、是非協力をお願いしたい。

（当方より、日本側は小児医療の重要性を理解しないわけではなく、不明な点が多いと感じている、例えば何故医療全般の中で殊更小児医療が優先されるのかにつき納得ある説明がないと述べたところ）キルギスは人口の少ない国で、子供は国の宝である。キルギス人は長命な人も多く、少年期を無事に過ごさえすれば80才を超えることも希ではないが、幼児の死亡率は高まっており、切実な問題である。

(2) なお、本件は当初産婦人科も含めた要請内容となっていたが、昨年来訪された調査団の目賀田団長（昨年7月のプロ形）より、同一年度に二つの類似案件は実施できない旨指摘されたので、小児病院のみの要請とし、産婦人科の方は緊急性にも鑑み自前で機材を調達した（注：「サ」長官は目賀田開協課長（当時）の発言を誤解しているものと思われる）。

4-1-3 無償資金協力候補案件

上記の個別協議で提出されたものの中で無償資金協力の候補案件と成り得る案件は以下の通り。

- (1) 国立小児病院医療機材整備計画
- (2) ジャララバード緊急通信網整備計画
- (3) 情報センター設立計画
- (4) 離乳食品工場設立計画

4-1-4 サイト視察

1. 概況

本調査団は、3月31日、キルギス保健省より要請のあった「国立小児病院医療機材整備計画」のサイトで、現在建設中の国立小児病院と、ほぼ完成間近の産婦人科病院、並びに医療機器修理工場を視察した。

特に、国立小児病院及び産婦人科病院の視察では、保健省副大臣自らが案内役となり、説明を行った。また保健大臣主催の昼食会の席でも大臣より「キ」国の保健医療分野の直面する問題点並びに本計画の重要性について熱心に説明があった。

2. 国立小児病院（正式要請案件）

(1) 国立小児病院はビシュケク市中心より約6 Km離れた市街地（旧空港跡地）に建設されており、先方の説明では、主に内装を残すのみで7月には完成する予定となっており、現段階でおよそ9割方完成とのことであった。本病院の周辺は、現在開発中であり、建設中の住宅用アパート、建設予定のホテルや大使館関連施設等から構成されるサブコミュニティ造成予定地であった。また、病院予定地域と市中心の間には既に路線バスも運行しているとのことで交通手段も確保されている。

「キ」国内には児童を対象とした専門病院がなく、これが完成すれば「キ」国で最初の児童専門病院となる。病床300床、医師40名、看護婦130名、看護助手50名、計220名の医療スタッフ計画となっている。

(2) 先方の主な発言内容は以下の通り。

保健省は、既に2000年までの保健医療分野に関する中期開発計画を策定済みであり、これに基づき毎年の年度計画も策定している。現在は、1994年から1995年にかけての策定済み年間計画を実施中である。

この中期開発計画の中でも、母子健康保全是最重要政策として位置付けられており、特に、国立児童病院、産婦人科病院、製薬工場が重要プロジェクトとして記載されている。中でも、国立児童病院は、現在「キ」国の保健医療分野における最重要プロジェクトと位置付けられている。

キルギス人は伝統的考え方に従って多産であり、子供4～6人も珍しくない。しかし多産は母胎への影響が大きいため、出産の間にインターバルを置くよう指導する等、政府も努力している。

「キ」国は、全国に429の「病院」（30床以上の医療施設を指す）、病床47,000床を保有しているが、医療機器の老朽化が著しく、また近代的設備の不足等により、過去2年間連続で特に乳幼児死亡率が増加している。呼吸器系の病気、多産による先天性の病気等が児童の罹患しやすい病気であり、近代的医療設備を備えた児童専門病院の早期開設が待たれる。また、この小児病院の開設により、重度障害児のモスクワへの移送の必要もなくなり、

親にとっても経済的負担が少なくすむ。

ソ連邦崩壊後の「キ」国の経済的困難さから、遅々として進まなかった国立小児病院の建設も今年に入り建設テンポも上がり、残り約1割の工事並びに完成後の維持管理に関する予算措置については、アカエフ大統領並びに保健大臣もバックアップしてくれている。是非とも日本の無償資金協力による本病院の機材調達を期待したい。

国立小児病院には、日本製機器の使用経験のある医師を確保して行くが、可能であるならば日本での医師の研修も期待したい。

なお本件要請は当初産婦人科病院用機材も含んでいたが、緊急性の観点から機材を自己調達したので、今回の要請から取り下げる。書類の再提出が必要か教えて欲しい。

本病院への日本の協力が得られた暁には、本病院を「キルギスー日本友好小児病院」と名付け、正面入り口に記念碑を建てたい。

3. 産婦人科病院（建設工事の参考として視察）

産婦人科病院は、現在ビシュケク市内に建設中で、最後の仕上げ工事を行っている最中であり、完了次第、機材の搬入、据付けを行い、5月には完工予定とのことであった。病床100床の本病院施設は予想していたよりレベルの高い仕上がりで見受けられた。

本病院の機材は、当初児童病院の機材と共に我が国に対し無償資金協力要請がなされたものだが、出産を延期させることはできないため、その緊急性から「キ」国が既に自前で調達したものである。

4. 医療機器修理工場

医療機器修理工場は、ビシュケク市の外れにあり、保健省からの委託を受け修理作業を行っている。従って、修理に必要な部品類は、保健省との契約に基づき支払われる契約金で購入している。本修理工場は、85年に建設され、技術者87名を有している。同様な工場が全国にいくつかあり、医療機器専門の修理技師は全国で327名とのことであった。

技術者はビシュケク工科大学出身者か技術専門学校出身者から構成されるが、中には何人か、モスクワにある欧州メーカーの医療機器修理サービスセンターでの研修経験者もあり、また日本製医療機器の修理経験者もいるとのことであった。

4-1-5 世銀、UNDPとの協議

1. 世銀

世銀・IMFの事務所は、キルギス国立銀行内にあり、在ウズベキスタン世銀の農業担当官がキルギスの世銀代表を兼務し、月に数日陸路出張して来るとのことであった。在キルギス世銀には更に数名のローカルスタッフがいる。なお、訪問時には、出張者（環境担当）も同席した。

世銀は、「キ」国への協力の重点分野の一つである農業分野に関する課題として、灌漑

と農地改革を挙げているが、懸案のアラル海周辺地域の水利権については、1月21日に中央アジア5カ国の間で「アラル海国際委員会」（議長国トルクメニスタン、本部アシガバード）が設立された由であった。チュー川流域の灌漑問題については、担当者が出張中であるとして、特にコメントは得られなかったが、カザフスタン側の意見や上記国際委員会本部の意見を聴取するよう懇請するところがあった。

また、通信分野への世銀の協力については、訪問日に通信分野のミッションが帰国したばかりとのことで、関連情報は得られなかった。

構造調整と民営化を援助政策の柱とする世銀にとって、他の中央アジア諸国同様、キルギスへの民営化導入は非常に困難である旨述べていた。世銀の民営化推進とは裏腹に、キルギス側はいまだに国営企業を設立することにためらいがないのが現状であるが、このまま民営化に逆行する動きを続けるならば、世銀としては援助を後退させざるを得ないであろうとの発言があった。

「キ」国は目下、日本とオランダの融資を得て農薬を購入している（注：詳細不明）。但しキルギスでは安全性の点で不適当な農薬が使用されており、これらが入ってこないよう監視することも世銀の重要な仕事であるとのことであった。また、有害廃棄物処理に関するF/Sについての日本の協力を期待するとともに、環境分野での日本研修を期待する旨の発言があった。

なお、世銀としては、保健医療分野での協力は特に実施しておらず、日本が国立児童病院へ協力するとしても、世銀として協力内容に重複はないとのことであった。

2. UNDP

UNDPは、事務所開設後1年しかたっておらず、全てに関しまだ計画段階とのことながらも、現地スタッフを含めて10名（日本人1名を含む外国人2名）から成り、協力の方向性をようやく特定化しつつある段階と見受けられた。但し、UNDP本部においても、中央アジアに関する位置付けは不明確で、中期的な協力計画は未だ策定していないとのことであった。

現在のUNDPによる協力は以下の通り。

(1) ビジネススクールへの協力

同国の3カ所、ケリコ、カラバウタ、ナルンの各センターへの教官派遣等の技術協力。なお、キルギス銀行田中最高顧問もここで講座を持っている由。

(2) 外務省、援助窓口機関（外国投資庁）への協力（アドバイザー派遣）

(3) プログラム・アプローチ型アンブレラ計画（UNISTAR、UNV等）

UNISTARとは、欧米の民間人が休暇を利用してキルギスを訪れ、ビジネス・ノウハウを伝授するシステム。

先方によれば、医療分野での協力は、まだ実施していないものの、「キ」国の医師は、同国の医学専門学校卒業生であり、教育レベル・技術レベルは共に比較的高く、同国の医

療分野の問題は主として最新の医療機器の欠如であるとのことであった（なお、UNICEFは、ワクチン配布を実施中とのことであった）。

今後のUNDPの活動の展開としては、マスメディア、労働市場、貧困緩和、医療分野、等と同時に、環境問題、ビジネスセクター、WIDを常に重視しつつ取り組んでいきたいとのことであった。

4-2 ウズベキスタン

4-2-1 全体協議

1. 本調査団は、4月5日、先方の経協窓口機関である対外経済関係省にて、ルスタンベコフ同省第一次官を議長として3時間に亘り無償資金協力に関する協議を行った（当方より調査団及び日野在ウズベキスタン大使館参事官、先方より対外経済関係省を始めとする15の関係省庁より23名が出席）。

2. 冒頭、団長より、本調査団の目的及び無償資金協力の総論（無償資金協力案件採択の基本方針、非優良案件の排除について）につき説明を行った上で質疑応答に入ったところ、主な発言内容は以下の通り。

(1) 内閣官房長官より、(イ)文化無償により供与可能な機材内容、(ロ)2KRによる食品加工用機材の供与の可否、(ハ)小規模無償による科学研究機関への資金協力の可能性についての質問があり、当方より(イ)については本調査団の所管外であるため大使館に照会して頂きたい、(ロ)に関しては2KRでなく一般無償プロジェクトの範疇に入る、(ハ)については一般論として研究機関への小規模無償の供与は可能であるが、まず政府間で小規模無償の枠組み設定につき合意を図る必要がある旨の説明を行った。

(2) 高等教育省より、既に某日本商社を通じ要請書を提出した教育機関コンピューター化計画につき、実施の可能性に関する質問があった。これに対し、団長より、ODAは案件形成の段階から日本政府と被援助国政府が協力して計画内容を策定し、綿密な調査を経て政府間ベースで資金協力の取極めを行うものであり、民間会社がE/Nまでの過程で関与することはない旨前置きしつつ、従って対外経済関係省を通じ外交チャンネルで提出された要請のみを正式要請として扱い、その他のルートで提出された要請は検討の対象となり得ない旨強調した。

(3) タシケント繊維工科大学より、当国における主要農産物である綿花及び絹糸を活用した繊維産業の拡充は、大統領も力を入れている分野であることより、繊維技術者の養成機関である同大学の施設整備のために必要な機材供与の可能性を伺いたいとの発言があった。

(なお、同大学は本邦企業とコマーシャルベースでの機材調達も検討しているとの由。)

これに対し、我が方は他の被援助国に対し類似案件を実施した実績があることより、無償案件として適格性がない案件ではないが、詳細な計画内容を把握してからでないとい即答しかねる旨回答したところ、本会議終了後直ちにサイト視察を行う運びとなった。

(4) 野菜・果物・ワイン生産公団より、昨年来訪したJICAミッションが子供用食品工場に対する資金協力のための調査団派遣を約していったところ、同調査団の派遣の見通しについての質問があった(なお先方は、昨年当地に派遣された鈴木企画調整員との協議を通じ確約された話としているが、何らかの誤解があったと思われる)。

これに対し、対外経済関係省担当官より、本案件は同省に対しても要請書が提出されておらず、上記のような話はありませんと右公団をたしなめるところがあった。

(5) 最後に、ルスタンペーコフ第一次官より以下の発言があった。

ここ一年余り、日本から多数の商社及び政府ミッションが訪れ、様々な案件発掘を行っていったが、我々としてもまだ日本のODAに対する理解ができていないことから、これら商社・ミッション等から得た情報に依存するところが多く、間違えた認識を持っていた部分があることを、本協議を通じて確認できたことは大変有意義なことである。

今後は、対外経済関係省が窓口機関として各省庁との調整を図り、正式ルートを通じて要請書を提出することとしたい。

現在、当省としては優良と思われる4～5案件を候補として考えているが、更に他の要請案件を募った上でスクリーニングし、内閣の承認を得る予定でいるところ、1カ月後には大使館に対し正式要請を提出することとなろう。

(6) これに対し、団長より、政府ミッション以外の民間企業や公益法人の行動が貴国を混乱させたことは誠に遺憾なことであり、我々日本側の責任も問われるところである。また、貴国に参入する商社員の多くは、これまでODA案件を扱った経験のないロシア語畑の人々であるため、ODAに関し正確な情報・知識にかけていたというのが実情であるところ、今後は日本政府としてもかかる企業・団体に対し適切な指導を行っていくこととしたい。さらに、案件形成において商社等の意見を参考とすること自体は悪いことではなく、実際行われてもいるが、案件形成自体に商社が義務・責任を有することはあり得ないので留意願いたい、旨述べた。

3. 以上、総論に関する協議を経て、スライドによる無償資金協力のスキーム説明を行い、協議を終了した。

4-2-2 対外経済関係省との協議（アフンジャノフ総局長）

本調査団は、6日、ウズベキスタン対外経済関係省アフンジャノフ総局長と個別協議を行った。協議の内容は以下の通り。

1. 先方冒頭発言

まず同総局長は、以下の通り述べた。本調査団の来訪を心待ちにしていた。多くの部局から、日本の無償資金協力はいつ開始されるのかとの問い合わせが引きも切らず、実を言えば日本の商社からも同様な質問を受けている。同国は、昨年までは日本の無償資金協力の対象外であったが、今後は無償要請の検討を開始して頂けるとのことなので、今後一ヶ月近くをかけて政府内で要望調査を行い、事前の審査を実施した上閣議にかけたい。なお、優先順位付けは閣議の権限であり、対外経済関係省は取りまとめのみを行う。もちろん、できるだけ収益性のない社会、教育、保健分野の案件を取り上げて行きたい。

2. 個別候補案件

同総局長より、取りあえず、現段階で4案件が上がっているので、その内どのような案件が無償として拾い易いのか、立場上差し支えない範囲でアドバイスをして頂きたい旨の質問があった。なお、同総局長は、現実的に事務処理を進めたく、採用される可能性のない案件を提出する無駄は避けたいとのことであった。4案件は以下の通り。

- (1) フェルガナ州医療機材整備計画
- (2) アンディジャン州医療機材整備計画
- (3) タシケント繊維工科大学教育機材整備計画
- (4) カシカダリア市飲料水供給計画

これに対し、当方より、地方の案件が多いことは、健全な発想であり評価するものの、「ウ」国における無償資金協力がこれから開始することもあり、さしあたり情報の多い首都の案件を進め、「ウ」国との仕事のコツを掴んでから地方を手がけたい旨述べた。これに対し、同総局長は、首都は発展を遂げているので、「ウ」国としては、地方への支援を強化したいものの、まずは首都で案件を実施したいという意向は十分理解できる旨述べた。

また、日本はBHNも重視しているが、上記案件の首都案件はBHNとは言えない旨述べたところ、BHNに関しては、「ウ」国の開発政策のための基本方針の一つとして（3. 開発政策の基本方針参照）、福祉を掲げており、政府としても自分の努力で充実させて行くことを目標としている旨述べた。もちろん、BHNのニーズが大きいことは事実であり、首都のBHN分野でも協力をお願いすることがある旨述べた。

3. 開発政策の基本方針

同総局長より、同国は、計画経済を放棄した手前、まだ国家計画は存在しないものの、開発政策のための基本方針を持っており、具体的には、次の五原則であるとの説明があった。

- (1) イデオロギーは経済に従属すべきであるという経済主義。
- (2) 全ての改革は中央で統一的に掌握すべきだという集権主義。
- (3) 貧困層の生活水準向上を重視するという福祉主義。
- (4) 改革の歩調は急激であるべきではないという斬新主義。
- (5) ソ連と違い、国民は法の下に平等であるという法治主義。

4. 治安について

当方より、経協を実施する邦人関係者の安全が確保されない限り、治安に不安のある地域での実施は困難である旨述べた。特に、アンディジャン州は先般暴動のあったオシュに近く、問題はないのかと尋ねたところ、同総局長は、今までのところ、外国人に危害が加えられたとの話はなく、安心して頂きたい旨述べると共に、「ウ」国政府は、強い政府であり、安全を保障する措置をとれる旨強調した。もし必要があれば、E/Nに書き込んでも差し支えない旨も述べた。

4-2-3 無償資金協力候補案件

一連の全体協議・個別協議で提出されたものの中で、無償資金協力の候補案件と成り得る案件で、対外経済関係省の当面の候補案件は以下の通り。

- (1) フェルガナ州医療機材整備計画
- (2) アンディジャン州医療機材整備計画
- (3) タシケント繊維工科大学教育機材整備計画
- (4) カシカダリア市飲料水供給計画

4-2-4 サイト視察

本調査団は、タシケント繊維工科大学（5日）及び小児科医学研究所附属病院（6日）のサイト視察を行った。概要以下の通り。

1. サイトの現状

(1) タシケント繊維工科大学

本調査団は、ウズベキスタン側関係省庁への無償スキームの全体説明会の後、正式要請にはなかったものの同説明会で熱心に要請を訴えたタシケント繊維工科大学を訪ね、同学長より説明を受けた。

本大学は、1932年に設立された本校の他、全国に3分校を有し、全校で10,000人以上の学生が職業技術を学んでいる。学生は入学の事情により18才から34才までと年齢幅があり、本校に学ぶ学生数は約5,000人、地方分校約4,700人他、通信教育生約2,000人となっている。学生の男女比は、男性40%、女性60%である。教師は、そのほとんどが本大学の卒業生で550人おり、その内ドクターの資格を有するものが330人おり、受験、研究、実習を7学部25学科で指導している。また機材修理

の専門技術を有する要員もいる。

本大学卒業生の9割は、繊維工業の技術者として同国の各工場で働いている。本校には学生寮、食堂、幼稚園の施設も備えている。繊維学部の実習機材はほとんどが50年代から80年代前半のソ連製であり、部品にはチェコ製等があった。また日本製機材も極一部見られた。実習現場は清潔であり、機材もていねいに使われている様子であった。

(2) 小児科医学研究所附属病院

本調査団は保健省との個別会議の後、先方の希望する要請サイトではないものの、今後の医療案件の参考とするため、市のはずれにある小児科医学附属病院を視察した。同病院はタシケント大地震後の1969年に設立され、未熟児と生後1年未満の乳児の病気、血液の研究を行っており、併せて研究成果や新しい情報を全国に伝える活動を実施している機関である。

同病院は、約1,000人の職員がおり内60人の研究者と80人の医師を有し、80床の産婦人科と230床の小児科入院病棟を有している。同病院では全国から重病の小児を受け入れ治療にあたっているが、その内11%の子供は治療の甲斐なく死亡しているとのことであり、説明にあたった医師は、新しい機材さえあれば子供の命を救える、そのためには国家が豊かになることが先決で、これにより同病院への財政支援が期待されると述べるどころがあった。

機材は旧ソ連製が多く、他に旧東ドイツ製、日本製等もあった。先方の説明では機材の老朽化により十分な治療が出来ないのが実態とのことであった。

現在ウズベキスタン国内で直面している小児科分野の問題点は、薬とワクチンの不足、そして医療機器の老朽化であり、これが乳幼児の死亡率を上げている原因の一つとなっている。

2. 先方の主な発言内容

(1) タシケント繊維工科大学学長

当国は繊維産業が盛んであり、全国に120の大企業と500以上の中小企業があり、そこで働いている労働者のほとんどは本大学卒業生である。

また、当国ではソ連時代の分業体制から綿花生産が多く、これが国家財政再建の重要な鍵となっている。原料輸出も可能だが、綿糸に加工することにより更なる収益が見込まれる。本大学は周辺諸国から留学生を受け入れている通り、技術水準はまずまずであり、ある学生の卒業研究である「廃材を利用した製糸」という技術がスウェーデンの懸賞論文で一等になったこともある。

本大学の繊維関係の機械類はほとんどが旧ソ連製であり、古いものは40年前に導入した機械である。ソ連邦崩壊後は、新しい機械や部品の入手が困難となっており、また現有の機械では新しいニーズにマッチした製品を生産する技術を指導出来ないという問題を有

している。

従って、本大学は、これら老朽化した機械類の更新を望んでおり、この更新の為に日本の無償資金協力を求めている。

(2) 保健省副大臣

これまで日本の7つの商社が15カ所の病院を視察し、14のプロジェクトを作成し、同省はこれを受け対外経済関係省を通じ日本大使館に提出した。(注：何らかの誤解があるものと思われる。)

保健省のプライオリティー案件としては、フェルガナ州の産婦人科病院(2カ所)と小児科病院(1カ所)、及びアンディジャン州の病院に対する協力を考えている。

[なお、本調査団は、これまで協議の前提としてすでに正式要請がなされていたタシケント市内の2病院(小児科医学研究所附属病院及び小児研究所)に対する医療機材供与案件を念頭において協議を進めようとしたが、前述のとおり本要請とはまったく異なる地域とプライオリティーを述べたため、その理由を質したところ、先方は同2病院への協力要請は保健省も対外経済関係省も関知しないところで日本側に要請されていたと述べ(同席した対外経済関係省もこれを確認)、更に、ご指摘の2病院の案件はどの商社が作成した要請かと聞き返してきた。当方よりこれに対し、どの商社が案件を作成したか関知しない、今後は対外経済関係省を窓口として十分な国内調整を行った上で要請を出すよう注意喚起し、先方は了承した。]

4-2-5 航空関係者との協議

1. 航空分野の現状

現在同国は、エアバス2機、旅客専用イリュージン87型10機、貨物専用イリュージン76型15機を含む航空機112機、農業専用アントーノフ24型2機、ヘリコプター60機を保持し、国内20カ所に飛行場(タシケント、ブハラ、ウルゲンチ、マンガン等)を持っている。ソ連崩壊後、同国は既に14の国際航路(ロンドン、フランクフルト、カラチ、デリー、バンコク、ウルムチ等)を開設しており、唯一の国際空港であるタシケント空港での国際便旅客数も1991年の1万5千人から1993年の15万2千人へと激増した。

他方、国内線を含むタシケント空港全体としての乗降客は、空港改修資金捻出のためのチケット代値上げの影響で1991年の約800万人から、1993年の約200万人へと激減した。

また同国は、アジア・ヨーロッパ線上にあるという地理的位置を利用し、同国上空を各国航空会社に開放して通航料を徴収している。同国上空を経由した場合、東南アジア・ヨーロッパ間で40分から60分の時間短縮になるので利用は多く、同国の貴重な外貨収入となっている。更に、タシケント空港で各国航空会社がトランジットをする場合には、一層の

外貨収入につながるため、同国としては、そのための航空管制システムの整備、空港のリハビリ等に強い関心を抱いている。なお、タシケント空港はICAOのクラス2レベルの飛行場である由（ICAO、IATA共に加盟済）。

2. 要請案件の概要

日本側への要請案件として、以下の案件についての説明があった。

(1) タシケント空港中央管制塔整備計画

同計画は、上述した通り、現在のドバイ経由のアジア・ヨーロッパ航路に対し比較優位があるとする同国政府が、外貨収入確保のための航空管制システム改善を目的に、老朽化したソ連製機材を更新し、タシケント空港の中央管制塔の近代化を図ろうとするものである。

しかしながら、同国は既に、本計画について入札を実施し、1993年に仏のトムソン社と3700万ドルで2年間の契約（具体的には各種資機材の購入、専門家の派遣等で、2004年までの長期計画のうち1995年までの2年分）を交わしており、通航料で賄い切れない資金手当を無償資金協力を求めてきた（他にドイチェバンク等と交渉中）。

これに対し、当方より、既に入札実施済の案件について資金だけ供与するという制度は採っていない旨述べたが、先方が納得しなかったため、入札前から日本政府が関与していない限り内容に責任が持てない旨説明すると、それでは今までの契約は破棄して日本に協力をお願いしたい旨述べたので、契約を破棄することはお薦めしない、本件は諦めて将来の協力可能性につき検討されたい、但し無償資金協力による空港案件は例が少なく、困難が多い旨述べた。

当方による説明でも先方はなおも納得せず、当国では水路はなく、陸路も砂漠なので空路が重要な移動手段であり、医療、教育設備が整った地区へ国民が移動できるようにすることはBHNであると述べたので、BHNとは正にかかる移動が必要なくなるよう施設を整えることである旨指摘した。

(2) 現タシケント空港リハビリ計画

同計画は、国内空港としての機能しか整備されてこなかったタシケント空港の滑走路、ターミナル等を整備し、同空港に本来の国際空港としての役割を担わせようとするものである。同空港は長い間資金が手当されず、滑走路、ターミナル等の老朽化が激しく、欧州の援助機関（TASIS）の調査によれば、国際空港としての機能整備のためには、これらの改修費として1億4700万マルクから5億4千万マルク相当の資金を要するとの結果が出たとのことであった。

同国は、経済的理由から、本計画への資金援助（有償及び無償）を日本側に求めたいとしている。これに対し当方よりは、本件は内容的にはどちらかという有償案件に近いが、「ウ」国を有償の対象国とするという明確な方針決定には接していない旨述べた。

(3) 新タシケント空港建設計画

同計画は、市内に位置するタシケント空港が24時間体制のため、周辺住民（大地震からの復興に際し空港周辺に移ってきたもの）にとって、騒音問題を引き起こしつつある現状に鑑み、同市郊外に新規の国際空港を建設する計画のF/Sを日本側に要請しようとするものである。

以上に対し当方よりは、開発調査としての要請を提出する必要があることを説明し、先方の理解を得た。

(4) その他

先方が無償資金協力による航空機購入は可能かと質してきたので、かかる供与はしない旨答えると、ソ連製飛行機は騒音や排気の面で環境に重大な影響があり、BHNであると述べてきたため、航空機購入を望むなら他のドナーを当たるよう述べおいた。

3. 先方の主な発言内容

(1) 「ウ」国空港建設公団総裁は、日本商社やJTCA（日本運輸コンサルタント協会）等より、様々な助言をもらい、要請書を作成しチェックしてもらい、商社を通じ日本側に要請書を送付しているため、上記3案件について既に日本側で検討がなされていると考えていたと述べた。

(2) 更に、「ウ」国航空会社大臣は、JTCAミッションが、上記2.(1)の案件に関し、F/Sの可能性を示唆したばかりか、無償案件（研修センターも含めて）としての可能性についても言及したため、日本側の案件採択の可能性があると考えていた旨述べた。

(3) これに対し当方より、ODAのスキーム（技協、無償、有償の違い等）、無償のスキーム（案件の提出先、予算の各国枠がないこと等）、政府と民間の役割の違い（民間企業は、経済協力の案件形成にいかなる義務も責任も負わないこと等）、さらに航空案件がBHNとは必ずしも言いがたく、一般的に案件採択が困難であること等具体的に説明したところ、これらの内容に関し、先方は最終的には十分な理解を示し、今後は全て、対外経済関係省を通じて要請を出したい旨述べるところがあった。

NO.6 面談者リスト

キルギス共和国

STATE COMMISSION ON FOREIGN INVESTMENTS
AND ECONOMIC ASSISTANCE
外国投資委員会 (ゴスコムインベスト)

Mr. SARYGULOV A. J. Vice Chairman
副長官

Mr. ALIMKULOV S. A. Chief Specialist of Department of
Investment Projects
投資プロジェクト局主任

Ms. ABDYLDAEVA AINULA Staff
職員

MINISTRY OF COMMUNICATION
通信省

Mr. ABDUVAZHEV R. Chief of Broadcasting Corporation
テレビ・ラジオ放送公社部長

Mr. GRISHIN N. Chief Specialist of Technical Division
技術部主任技師

Mr. BEGAMEV K. Chief Specialist
主任技師

Mr. DAVPETOV K. A. Senior Engineer
主任技師

Mr. TRISHIN N. Technical Division
技術部

NATIONAL COMMITTEE OF STATISTICS (GOSKOMSTAT)
国家統計委員会

Mr. BAYJUMANOV J. Vice-chairman
副委員長

Mr. LOMANOV V. Chief of Division
部長

KYRGYZ REPUBLIC ENGINEERING ACADEMY
キルギス共和国技術アカデミー

Mr. MENDEKEEV R. A. Manager of the Scientific Department
科学部長

Mr. DZHAMALEKYZOV N. K. Staff
職員

Mr. TOBONELOV K. Staff
職員

Ms. KADYRAMCEVA O. Staff
職員

MINISTRY OF WATER ECONOMY AND LAND IMPROVMENT
水資源・土地改良省

Mr. AOUNOV C. T. Chief of Department
部長

Mr. TIMOFEEV Y. A.

Engineer
技師

KYRGYS STATE ENERGY COMPANY
キルギスエネルギー公社

Mr. KACYMBEKOV T.

Chief of Department of Economic
Relations
対外経済関係部部長

MINISTRY OF AGRICULTURE
農業省

Mr. OSMENBAEV M.

Chief of Department of Economic
Relations and Investment

対外経済投資部部長

Mr. SHANULOV K.

Engineer
技師

MINISTRY OF TRANSPORT
運輸省

Mr. SHVARTS A.

Chief of Department of Capital
Construction
基本建設部部長

MINISTRY OF HEALTH
保健省

Mr. KASIEV N. K.

Minister
大臣

Mr. SUBABAEV M. D.

Deputy Minister
副大臣

Mr. UZAKBAEV K.

Chief Physician of Republican
Children's Hospital
共和国小児病院主任医師

STATE INSTITUTE OF LANGUAGES AND HUMANITIES
国立語学人文科学学校

Mr. KONKOBAY

Rector
学長

MINISTRY OF INDUSTRY TRADE AND MATERIAL RESOURCES
工業・貿易・原料資源省

Mr. KRAMAROV A. I.

Deputy Director of Department of
Construction and Investment
建設投資部次長

Ms RODIONOVA I. B.

Chief specialist of Department of
Foreign Economic Relations
対外経済関係部主任

Mr. KYLYCHBAEV T.

Chief of Department of Coordination
and Marketing of Radio Electronic
Complex
ラジオ・電子複合マーケティング部部長

Ms ASANOVA G.

Chief of Department of Light Industry
軽工業局局長

Mr. SHKOMBURIZ

Chief of Department of Economy and
Foreign Investment
対外経済投資部部長

GOSTERERADIO COMPANY
国営テレビ・ラジオ会社公社

Mr. MURZABENOV I. ZH.

Chief engineer of Radio Television
Center "GOSTELERADIO"
ラジオ・テレビセンター主任技師

"KIRGISTELECOM"
「キルギステレコム」

Mr. BOROTBAEV A.

President
社長

KYRGHYS REPUBLIC THE STATE COMMITTEE OF SCIENCE AND NEW TECHNOLOGIES
科学技術国家委員会
Mr. ZHUMALIEV K. V.

Chairman
委員長

Mr. ZHAMANKYZOV N. K.

Deputy Chairman
副委員長

Mr. TAPYPOV K. K.

Chief of Department
部長

STATE COMMITTEE OF TOURISM "GOSKOMTURIZMA"
国家観光委員会

Mr. DZHIGITOV A.

Chief of Department of Foreign
Economic Relations
対外経済関係部長

NATIONAL BANK OF KYRGYZTAN
キルギスタン国立銀行

Mr. ABDUMANAPOV E. S.

Deputy Chairman
副総裁

田中哲二

General Advisor to the Chairman
最高顧問
Deputy Director of International
Department of Bank of Japan
日本銀行国際局参事

JOINT-STOCK COMPANY "JANAR"
(株) JANAR

Mr. TOROEV

The First Vice-president
第一副社長

UNDP
国連開発計画

Ms LYKKE AUDERSON

Staff
職員

船波(ふななみ)恵子

Staff
職員

WORLD BANK
世銀

Mr. THOMAS E. DAVES

Head of Agricultural Unit, World
Bank regional Mission in Central Asia
中央アジア農業部門責任者

Ms KRISTALINA GEORGIEVA

Environmental Economist
Environment Division
環境部担当官

カザフスタン共和国

STATE COIMMITTE OF WATER RESOURCES
水資源国家委員会

Mr. KIPSHAKBAEV N.K. President
委員長

MINISTRY OF AGRICULTURE AND FOOD
農業食糧省

Mr. SHOTANOV E.I. Chief of Department of
Irrigated land
灌漑局局長

ウズベキスタン共和国

MINISTRY OF FOREIGN ECONOMIC RELATIONS
対外経済関係省

Mr. RUSTAMBEKOV M.R. First Deputy Minister
第一副大臣

Mr. KHAZYAEV A.K. Deputy Chief of General Department
総局副局長

Mr. AKHNZYAEV A.S. Chief of Department of Economic
Policy
経済政策総局局長

Mr. ISLAMOV President of Republic Self-supporting
Based Foreign Economic Corporation
"UZPROMMASHIMPEKS"
独立採算対外経済公団
「ウズベク機械輸出入公団」総裁

Ms MITEGEVA V. Chief Specialist of Department of
the Far East and the Pacific Area
極東・太平洋部主任専門官

MINISTRY OF PUBLIC UTILITY
公共事業省

Mr. YULDASHEV E.A. Deputy Minister
副大臣

MINISTRY OF AGRICULTURE
農業省

Mr. NASYROV B. KH. President of Project Construction
Corporation "OBI KHAYOT"
設計建設公社「オビ・ハヨット」総裁

CONCERN "UZSTROJMATERIALY"
ウズベク建築資材公団

Mr. BUTAEV E.M. First Deputy President of Concern
第一副総裁

MINISTRY OF ENERGY AND ELECTRIFICATION
エネルギー電化省

Mr. HAZAROV U.N. Deputy Minister
副大臣

STATE COMPANY "UZBEKTURIZM"
公社「ウズベクツーリズム」

Mr. MURADULLAEV M.M. Deputy President
副総裁

STATE COMMITTEE OF PROTECTION OF NATURE
自然保護国家委員会

Mr. KONYUKHOV B.G. Deputy Chairman
副委員長

ASSOCIATION "UZBEKLEKHPROM"
「ウズベク軽工業協会」

Mr. KHASANOV B.V. First Deputy President
第一副会長

BOARD OF CENTRAL ASIA RAILWAY
中央アジア鉄道庁

Mr. ERMETOV N.E. First Deputy chief
第一副部長

CONCERN "UZPLODOVOSHVINPROM"
果実野菜ワイン公園

Mr. IBRAGIMOV A.Y. Deputy President
副総裁

MINISTRY OF HIGHER EDUCATION
高等教育省

Mr. USMANOV U.A. Deputy Minister
副大臣

TASHKENT TEXTILE AND LIGHT INDUSTRY INSTITUTE
タシケント繊維工科大学

Ms ALIMOVA K.N. Rector
学長

Mr. PARPIEV A. P. Deputy Rector
副学長

Mr. TURSUNOV A.M. Deputy Rector
Section of Night and Correspondence
Course
副学長（夜間・通信教育担当）

UNITED BOARD OF CONSTRUCTION OF NEW AIRPORT "TASHKENT"
タシケント新空港建設公団

Mr. ABDULLAEV KH.S. General Director
総裁

AVIATION ADMINISTRATION
AIR TRAFFIC CONTROL "UZAERONAVIGATION"
航空監督局

Mr. SAVKOV L.P. Director
航空監督局局長

STATE AVIATION COMPANY
"UZBEKISTAN AIRWAYS"
国立ウズベキスタン航空

Mr. RAFIKOV

General Director
総裁

DEPARTMENT OF CABINET
内閣局

Mr. BAKIRKHANOV

Chief
局長

MINISTRY OF PUBLIC HEALTH
保健省

Mr. JARKULOV A.B.

Deputy Minister
副大臣

Mr. SYDIKOV J.A.

External Economic Activities
対外経済活動担当官

Mr. MAKHMUDOV O.S.

Chief of Institute of Pediatrics
保健省小児科医学研究所所長

WORLD BANK
世銀

Mr. PARVEZ HASAN

Chief
Regional Mission in Central Asia
中央アジア地域局長

在ロシア日本大使館

渡辺幸治

大使

石井潔

一等書記官

在カザフスタン日本大使館

松井啓

大使

徳永博基

一等書記官

在ウズベキスタン日本大使館

孫崎亮

大使

日野耕治

参事官

RESEARCH CENTER
FLEXIBLE

